国立大学法人福井大学契約監視委員会(第19回)審議概要

開催日及び場所		令和6年9月12日(木) 13時30分~14時40分 福井大学本部棟2階第一・第二会議室(文京キャンパス) 福井大学管理棟3階中会議室(松岡キャンパス) ※web 会議形式
出席委員(敬称略)		 ○委員長 峠岡 伸行(国立大学法人福井大学 監事) ○委員 山川 均 (弁護士・弁理士・公認会計士) 佐野 慎治(国立大学法人福井大学 監事) 中川 和治(国立大学法人福井大学 監査室長)
審議対象期間		令和5年10月1日~令和6年3月31日
個別審査案件		13件 ・ 議 事
内訳	一般競争入札方式	(1) 前回議事要旨の確認について 9件 (2) 令和5年度下半期の契約に係る審査
	指名競争入札方式	(3) その他 0件
	随意契約方式	4件
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		別紙のとおり
委員会による意見の内容		審議の過程で指摘した書類上の不備については,適切に対応をお 願いすることとし,全体としては特に問題なく処理されている。

令和5年度下半期の抽出した契約について、契約担当役等から説明があった後、以 下のとおり質疑応答が行われた。

【抽出案件】

- ① スレッド型デジタル記録システム【一般競争入札】
- ② 熱伝導率測定装置【一般競争入札】
- ③ 一体型自動化蛍光顕微鏡(賃貸借)【一般競争入札】
- ④ 福井大学医学部附属病院医事·病歴委託業務【一般競争入札】
- ⑤ ナノ繊維組織精密分析装置【一般競争入札(政府調達方式)】
- ⑥ 共焦点レーザー顕微鏡【一般競争入札(政府調達方式)】
- ⑦ 医療DX用高度医療情報無線ネットワークシステム

【一般競争入札(政府調達方式)】

- ⑧ 電子ジャーナル Springer Compact の利用【随意契約】
- ⑨ 国立大学法人福井大学文京地区自動販売機設置運営事業委託【随意契約】
- ⑩ [C-11] K-2 製造装置【随意契約】
- ① 国立大学法人福井大学医学部附属病院売店、一般・職員食堂及び理美容室運営 事業委託【随意契約】
- ② 福井大学(文京)100周年記念施設新営機械設備(空調)工事【一般競争入札】
- ③ 福井大学(文京)未来創造テキスタイル研究センター棟(仮称)新営機械設備工事 (設計変更)(設計変更2回目)【一般競争入札】

意見・質問 回答

- ① について
- ・当該契約は物品購入のみであると推察 |・今後、保守契約を想定しているが、当該 されるが、契約書別紙1における個人情 報とはどのようなものか。
- 契約書第12条5について、「第1項及び 第2」と記載されているのは、「第1項 及び第2項」の誤りであると思われるの で、以後注意いただきたい。
- ② について 特になし
- ③ について
- ・入札は、月額か総額か。

システムには、児童の個人情報も記録さ れているため。

月額での入札である。

④について

・昨今の人件費高騰を鑑み、今後は、仕様 書の見直しによる真に必要な時間数の 精査も行っていただきたい。

⑤について

・予定価格算出内訳における参考見積書 採用業者は、今回応札しなかった。資料 1によると、当該契約が1者応札となっ た事由は、応札業者以外の業者が入札に 参加しても受注の見込みがないと判断 したためであるが、詳細について説明い ただきたい。

- ・5回の入札となった経緯は。
- ⑥について 特になし

(7)について

- ・契約書の供給者及び代理人の記載について,通常,契約書作成時には,本社と支店を併記する必要は無いため,今回の場合,代理人のみの記載で良いと思われる。
- ・予定価格算出における時間単価の裏付けも入手しておいていただきたい。

⑧について

・国際取引の場合,契約書では1つの国の 法律を準拠法として定める必要があり, 今後,契約書の記載内容について検討い ただきたい。 ・入札説明書受領後,応札しなかった業者は,今回の参考見積書採用業者とは別の業者であり,この業者に応札しなかった事由を確認した結果が,資料1記載内容である。

なお,参考見積書採用業者は,入札公告を見落としており応札できなかったが, 入札公告の見落としがなければ入札への参加を希望していたとのことであったため,参考見積書を採用することとした。

・一者応札のためと思われる。

- ・官公庁会計事典において,供給者及び代理人を併記することが望ましいと記載されており,これを準用している。
- ・時間単価については、積算資料を参考に 算出している。

- ・単年度契約とのことだが、為替相場の影響により、契約金額が毎年大きく変わるということか。
- ・為替相場の影響により契約額も毎年変わることになり、レート上昇が激しい場合、値上げ幅を下げてもらった実績もある。なお、出版社との値上げ率の交渉は、大学図書館コンソーシアム連合において行っている。
- ・今後は、電子ジャーナルの使用実績を記録し、真に必要なものであるかの検討も 行っていただきたい。

⑨について

- ・施設利用料について,具体的定めはない のか。
- ・公募型企画競争の場合, どのように公募しているのか。
- ・委託業者の選定にあたっては,実際に利用する利用者の意見も参考にしていただきたい。
- ⑩について 特になし

⑪について

- ・契約書第3条によると、委託契約期間は、令和16年3月31日まで延長することが出来るとなっているが、公募の際このことについて明記しているか。
- ・委託業者の選定にあたっては,院内アンケート等により利用者の意見も徴取していただきたい。

(12)について

・契約書第7条により、2回に分けて支払 を行っている理由は。

- ・本学の施設使用料に基づき負担いただいている。
- ・本学HP及び学内の掲示板への掲示に より公募している。また,業者への直接 の声かけも行った。

・公募に際し、委託契約期間の延長についても明記している。

・通常,引き渡し後に支払を行うが、補助金に係る分については、補助金要綱にて

令和5年度支払分の支払期限を定められており、契約書第8条に記載のとおり、令和6年1月までに部分払いを行ったものである。

③について

・設計変更に際し、ランドブレイン(株)に事業期間の延長を申請した理由は。

・ランドブレイン(株)は、経済産業省の「地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備」に係る事業執行団体であるため、事業期間の延長を申請した。